

第4章 地域包括ケア体制の推進

地域包括ケア体制とは、生活上の安全・安心・健康を確保するために、在宅での介護や生活支援を必要とする人を早期に発見し、迅速に、しかも最も適した形で保健・医療・福祉・地域のインフォーマルサービスやニーズに応じた住宅の提供等の仕組みが、日常生活の場（*生活圏域）で適切に提供できるような地域の体制です。

*生活圏域：概ね30分以内に支援に駆けつけられる圏域として、中学校区などが基本となります。

1. 情報提供・相談体制の充実

（1）情報連絡体制の充実

①高齢者保健福祉に関する情報提供の充実

高齢者保健福祉全般にわたるさまざまな市の施策や各種福祉サービスの情報を、利用者や家族、地域の見守り協力者、介護支援専門員、事業者などあらゆる人々が、インターネットや冊子、ファックスなど自分に合ったさまざまな方法で入手できるような環境づくりを推進します。

②市民参画機会の充実

市民一人ひとりが社会を構成する一員として、ボランティア活動や地域福祉活動などのさまざまな活動を通じて、市政への参画機会を拡充し、さらに、施策の計画づくりの策定段階や事業実施過程における情報提供に努め、多くの市民が参画できる機会の多様化と拡大を図っていきます。

（2）相談体制の充実（相談、苦情受付）

地域包括支援センターにおいて、地域支援事業として、包括的支援事業を推進し、「介護予防事業のマネジメント」、「総合的な相談・支援」、「高齢者虐待防止、早期発見等の権利擁護事業」、「支援困難ケースへの対応など介護支援専門員の支援」などを行います。

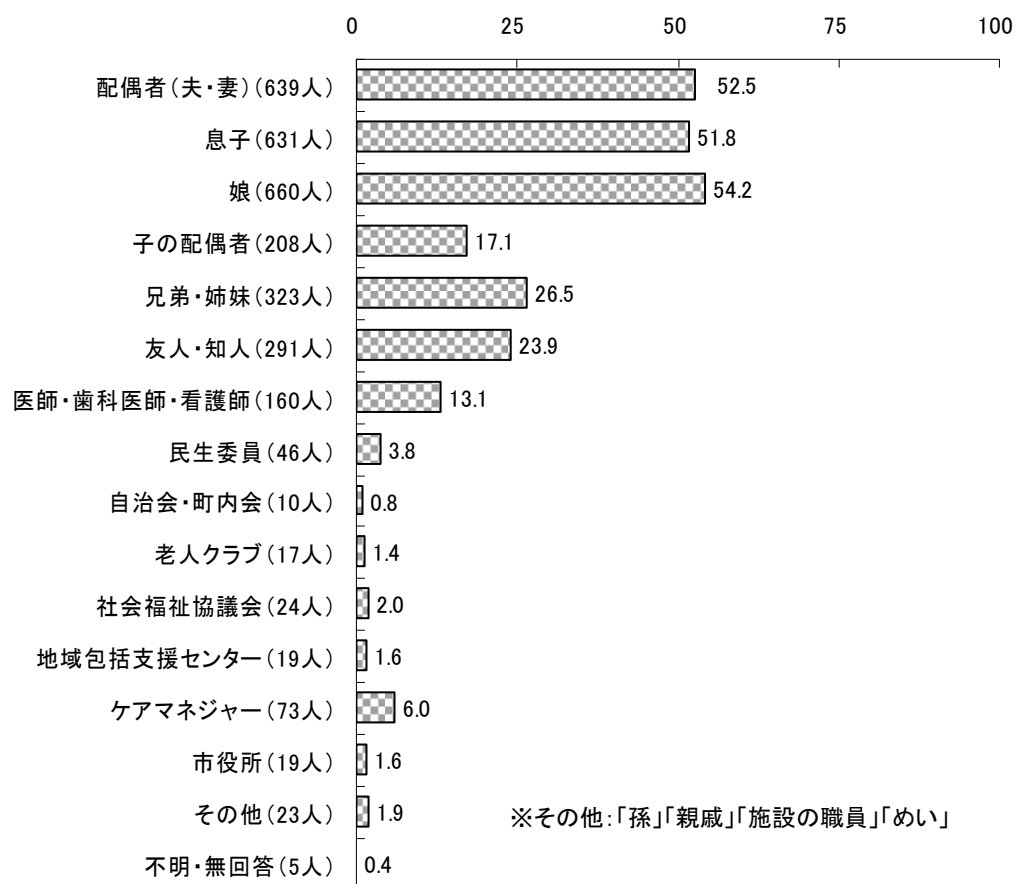
また、総合的な相談・支援として、在宅介護や介護予防をはじめとした市民の一番身近な「何でも気軽に相談できる窓口」に力を入れ、家族間調整が必要な高齢者家族から持ち込まれる相談等については、関係機関等との連携を図りながら対応していきます。福祉の相談機能が果たされるよう、行政サービス全般、相談援助技術全般の研鑽に努めます。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、何かあったときの相談相手についてたずねたところ、「娘」が54.2%、「配偶者（夫・妻）」が52.5%となっています。

■何かあったときの相談相手

サンプル数：1,217

単位：%



「地域包括支援センター」や「市役所」は、わずかに1.6%に過ぎず、今後、相談体制の充実を図るとともに、わかりやすく・たずねやすい相談窓口の設置や周知に努める必要があります。

（3）高齢者の人権の尊重

①福祉サービス利用援助事業の充実

福祉サービス利用援助事業は、認知症高齢者や知的・精神障害者等の判断能力が不十分な方の尊厳とサービスの利用者自身の意思決定を尊重し、生活支援員を派遣して、相談から契約、サービス利用に至る支援を行い、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きなどを行うものです。

今後とも、この制度の利用促進を図るため、各種広報媒体を活用して、制度の周知に努めていきます。

②成年後見制度の推進

成年後見制度は、認知症高齢者等の判断能力の不十分な成年者がさまざまな法律行為を行ううえで、本人の判断能力を補い、本人の権利を保護する制度となっており、家庭裁判所が選任した後見人などが本人に代わって財産管理や身上監護を行うものです。

この制度の利用にあたって、親族がいないなどの理由から、家庭裁判所への申立が困難な場合には、市長が本人に代わって申立を行います。

また、助成を受けなければこの制度の利用が困難な方に、後見人の報酬の全部または一部を助成する事業を実施します。

③高齢者虐待防止の推進

虐待の相談は、複雑な要因が絡み合っていることが多く、その対応も高度な相談援助技術が必要です。

日常的な身近な相談は、地域包括支援センターで実施していくとともに、地域包括支援センターで受けた高齢者虐待に関する相談は、専門家チームの中で処遇を検討していく体制を構築します。

また、関係者に高齢者虐待の相談、面接方法、マネジメント等の社会福祉援助技術を中心にした基礎研修への参加を促します。さらに、実際の相談場面で介入方法を選択するときに知識・技術・理論の実践と統合が図れるよう、相談援助指導者の育成に努めます。

④サービス利用者の保護

介護保険に関する相談や苦情処理については、保健センター等で対応し、今後その充実に努めます。

また、介護施設を訪問し、本人や家族から、介護サービスについての不満や悩みを聞いたり、相談に応じている介護相談員派遣事業の充実に努めます。

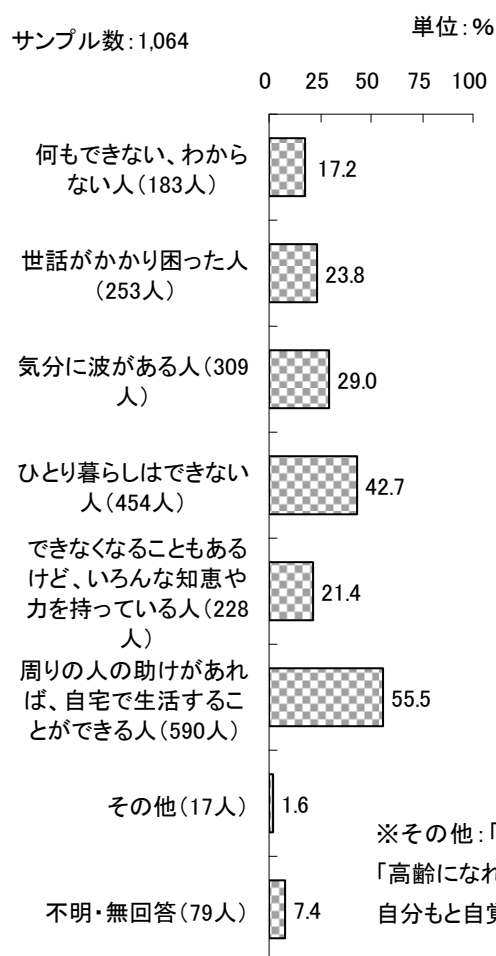
(4) 認知症高齢者対策の推進

認知症高齢者は増加の一途をたどっており、八幡浜市でも認定者の60.1%、65歳以上の11.6%を占めています。そのため、①認知症の正しい理解、②早期発見・早期受療・的確な医療、③介護負担の軽減、④適切な認知症ケアの普及が重要課題となっています。

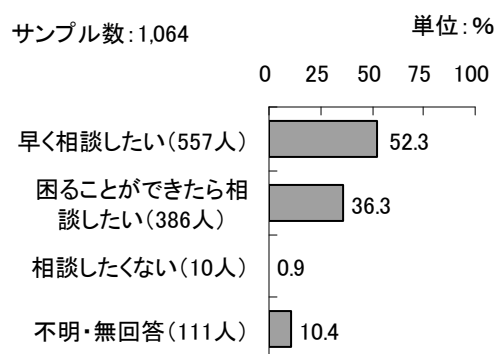
地域において、認知症高齢者等と家族を支えるためには、認知症への対応（予防・早期発見・ケア等）を行うマンパワーや拠点などの「地域資源」をネットワーク化し、相互に連携しながら有効な支援を行う体制の構築に努めます。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、「認知症」の人たちにとってどんな印象を持っているかたずねたところ、「周りの人の助けがあれば、自宅で生活することができる人」が55.5%、「ひとり暮らしはできない人」が42.7%となっています。また、認知症かも知れないと思ったとき、いつ相談するかたずねたところ、「早く相談したい」が52.3%、「困ることができたら相談したい」が36.3%となっています。

■ 認知症の人に対する印象



■ 認知症かも知れないと思ったときの相談



①認知症サポーター・キャラバンメイトの育成

認知症を理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを養成していく予定です。また、この認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域に認知症の正しい知識を普及するキャラバンメイトとの連携や養成に取り組んでいきます。

②認知症予防教室・認知症講演会・認知症絵本教室

認知症は、社会活動の低下も大きな要因となることから、高齢者の引きこもりを予防し、地域での仲間との交流を図り、いきいきと楽しく過ごし、認知症を理解し、認知症予防・悪化防止につなげていくために認知症講演会等のサービスを提供していきます。また、認知症について親子で話し合う機会をもち、認知症を正しく理解するための「認知症の理解のための絵本教室」の開催に向けて学校と連携を進めていきます。

③家族介護教室

認知症の方を介護する家族などに対し、適切な介護知識・技術を習得する場とします。参加者の交流やリフレッシュ活動を行うことで、明日の介護への活力とし、本人にとってより良い介護へとつながる教室を開催いたします。

④認知症高齢者見守りネットワーク

行方不明になった高齢者の早期発見・保護を行うために行政・民間が一体となったネットワークづくりの整備と有効な運営に努めます。

⑤適切な認知症ケアの研修会

在宅で認知症高齢者を支えている家族、地域住民、各関連機関のスタッフがそれぞれ認知症を正しく理解し、適切な認知症ケアについて学びあうことで、認知症ケアの質の向上を図ります。

⑥認知症何でも相談

認知症かなと心配な方や認知症ケアについて相談したい方を対象に、認知症サポート医や保健師、介護支援専門員、作業療法士、介護福祉士等の専門の関係者が相談や情報提供を行い相談・支援を行うとともに、認知症の早期対応も図ります。

⑦認知症予防教室

認知症の発症につながるおそれのある、軽度認知障害の高齢者を早期に発見し、脳の活性化に効果的なレクリエーション等を実施し、認知症の予防に努めます。また、認知症は早期発見・早期対応が重要であることを、広く市民に周知するためにも、認知症予防教室を開催していきます。

2. 高齢者の社会参加及び自己実現の促進

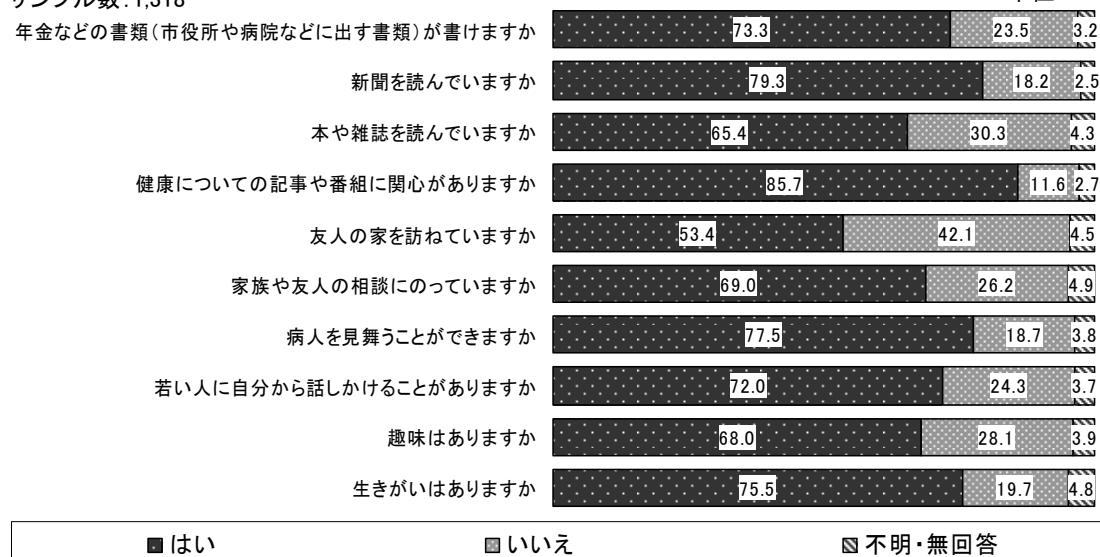
高齢者自身の生きがいづくり、健康づくり、介護予防のためにも、また、地域福祉活動の担い手としての人材活用の観点からも、高齢者の社会参加、自己実現の促進が大切です。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、社会参加の状況についてたずねたところ、すべての項目で「はい」が多くなっていますが、特に「健康についての記事や番組に関心がありますか」では85.7%、「新聞を読んでいますか」では79.3%と多くなっています。

■社会参加の状況

サンプル数: 1,318

単位: %

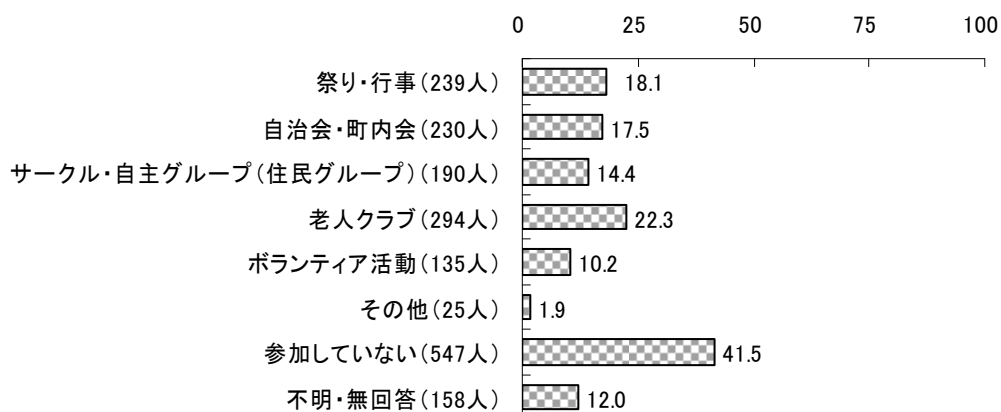


また、地域活動等に参加しているかたずねたところ、「参加していない」が41.5%で最も多くなっていますが、参加している活動では「老人クラブ」が22.3%となっています。

■地域活動への参加状況

サンプル数:1,318

単位: %



(1) 社会参加活動への支援

①生涯学習の推進

高齢者の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、生涯を通じて学習機会を選択して学ぶことができ、心の豊かさや、生きがい感が得られるよう、多様な学習機会の充実を図ることが大切です。

そのため、市内の関係各団体・機関との連携を今後とも強めていきます。

②ボランティア活動への参加促進

ボランティア活動は、自ら関心のある社会的な活動を通じて、自分も相手も、社会も豊かになるという視点で行われるものです。高齢者の自己表現への欲求及び地域社会への参加意欲を充足させ、社会連帯や相互扶助の意識を醸成するボランティア活動に、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加できるよう、自発的な活動を尊重した場づくりを支援します。

③就労活動の促進

高齢者の高い勤労意欲が満たされるよう、長年培った知識・経験・能力が有効に生かされる生産・就業環境の整備を図ることが大切です。

シルバー人材センターは、現在、庭木の剪定、大工仕事、除草、草刈などの仕事を行っています。今後とも、就労対策を支援するためシルバー人材センター等との連携に努めます。

④交流活動の促進

少子高齢社会にあつて「高齢者の生きがい」と「子どもの健全育成」は、相互作用によって、高齢者の経験や知恵などを生かした保育参加やボランティア活動などの一層の拡充につながります。

そこで、老人クラブ活動など高齢者団体自らの交流活動の拡充を図るとともに、世代間交流の促進を支援します。また、小・中学校においても、総合学習などを利用した福祉教育、郷土教育などの学習の中で、高齢者に学び、ともに生きる心を育てる教育のさらなる拡充発展を支援します。

さらに、青年・壮年層、高齢者同士など幅広い人的交流の機会を含め、三世代交流の拡充を支援します。

(2) 地域福祉活動への支援

地域社会は、多くの人の諸活動によって成り立っていることを認識するとともに、個々人の持つ能力を最大限に生かし、さまざまな工夫と協働で形成することが重要です。

このことから、高齢者の主体的な地域社会への参画を促進するとともに、相互扶助の機能が活性化するよう、市民によるボランティア活動等の取り組みを支援します。

また、地域内の支え合いを促進するため、地域福祉に関する意識啓発、活動の促進を図ります。

3. 生活環境の充実

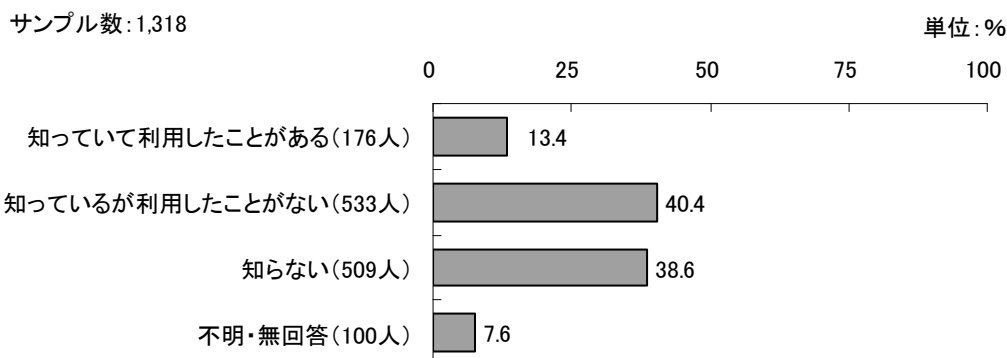
(1) 地域包括支援センターの充実

地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために、必要な援助を包括的に支援することが大切です。八幡浜市では保健センターに1か所の地域包括支援センターを設置しています。

また、今後とも地域包括支援センターが独立性・中立性を保ち、高齢者の尊厳と自立を支える機関として、また介護予防のマネジメント機関としてその機能と役割を十分果たすことができるよう、その活動の評価等を行う「地域包括支援センター運営協議会」を設置しています。

「八幡浜市民の保健福祉に関する意識調査」において、八幡浜市地域包括支援センターを知っているかたずねたところ、「知っているが利用したことがない」が40.4%、「知らない」が38.6%となっています。

■ 地域包括支援センターを知っているか

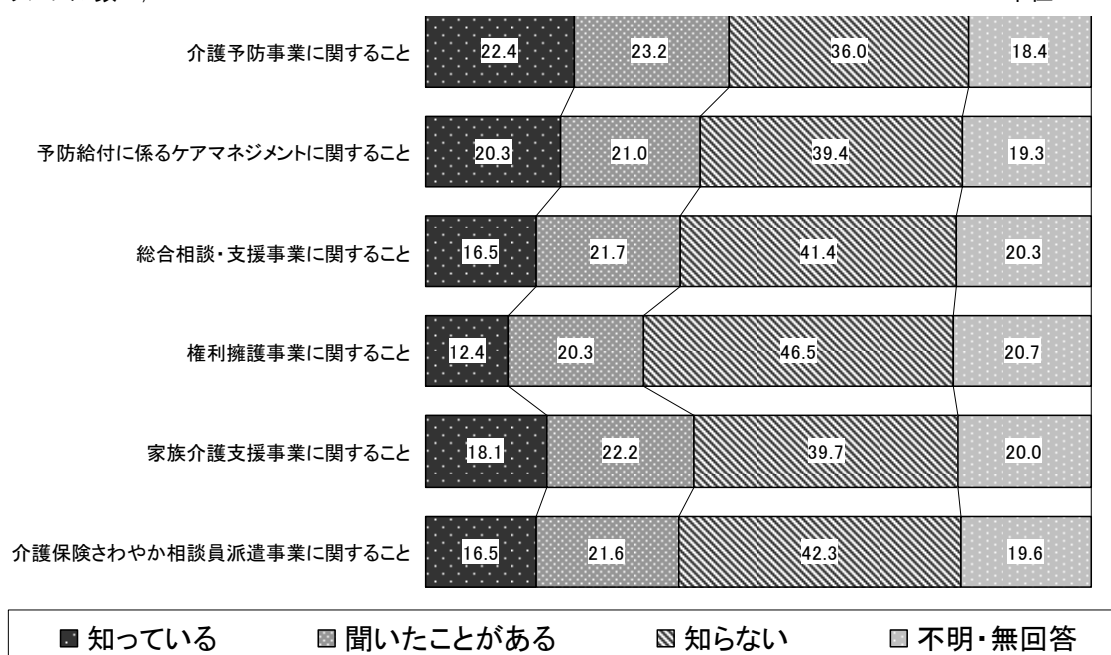


また、八幡浜市地域包括支援センターの事業を知っているかたずねたところ、どの事業も「知らない」が最も多く、「知っている」はいずれも4分の1に満たない状況です。特に「権利擁護事業に関すること」は「知らない」が46.5%となっており、「知っている」は12.4%に過ぎません。

■ 地域包括支援センターの事業を知っているか

サンプル数：1,318

単位：%



(2) 高齢者の生活の場の充実

高齢者の居住のあり方は、年齢、身体状況、家族の状況等に応じて変化することから、高齢者自身が自立した生きがいのある生活を送るうえで最も望ましい居住形態を主体的に選択できる環境整備に努めます。

高齢者ニーズにあった居住形態の調査・研究に努めるとともに、その整備のあり方、支援策について、国、県との情報交換を行いつつ検討し、高齢者の生活の場の充実に努めていきます。

(3) 快適な生活ができるまちづくり

①バリアフリーの推進

高齢者や障害者を含めたあらゆる人々が暮らしの中で、障害を感じることなく円滑に移動できるようにするため、施設等のバリアフリー化の推進などを支援します。

また、ゆとりとやすらぎをもって暮らすことができるよう、快適な歩行空間の整備、緑化の推進や公園の整備、高齢者のふれあいの場の確保など、潤いのある生活空間の整備を支援します。

②交通安全、防災・防犯対策の推進

高齢者が安心して安全に暮らせるよう、交通安全、防災・防犯対策など、各種安全対策を支援します。

③交通の確保

高齢者の日々の交流に不可欠な交通を確保するため、現在実施している「高齢者外出支援事業」を今後とも推進していきます。

特に、離島航路やバス路線については、当該地域住民の「ライフライン（生命線）」としての維持及び利便性向上が重要であることから、関係機関との連携を図ります。